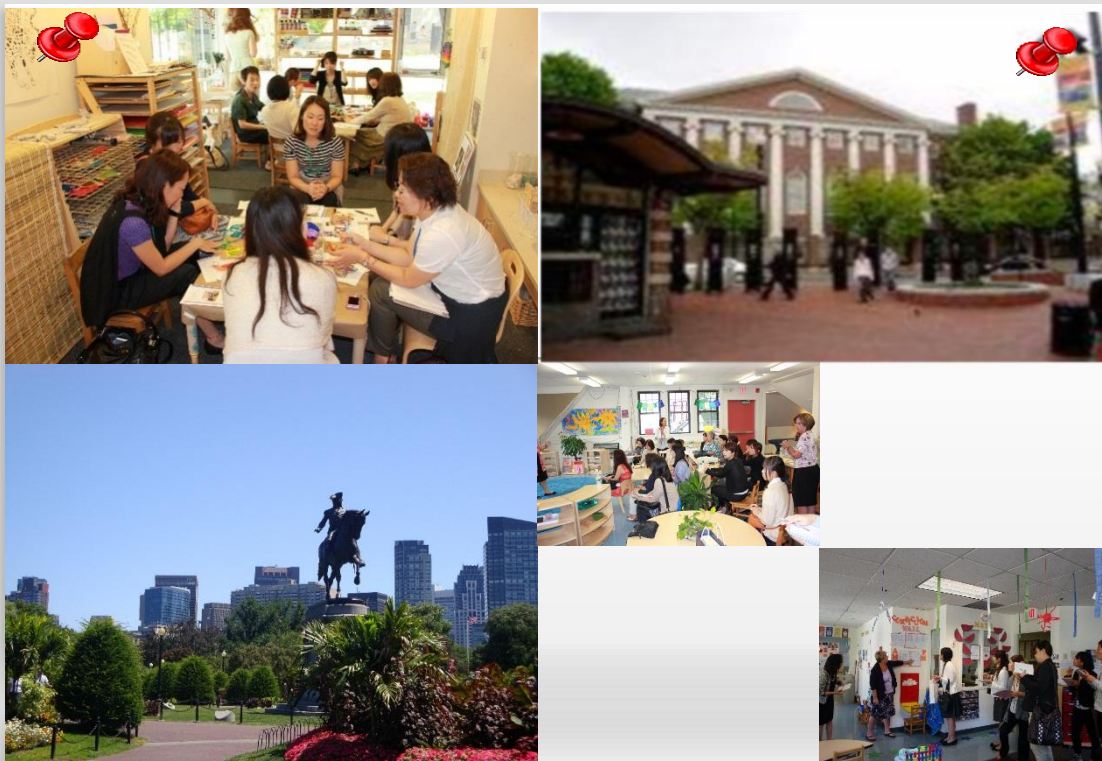


ハーバード大学 乳幼児教育に触れる8日間 参加のご案内

旅行期間：2014年8月17日～8月24日 8日間

米国ハーバード大学で
現在乳幼児教育の研究・提言と現場視察から学ぶ8日間



視察企画：株式会社ポピンズ
旅行企画・実施：近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第1944号 JATA正会員
ボンド保証会員、旅行業公正取引協議会会員
ECC営業本部 第2営業支店



10450094(04)

本視察ツアーのポイント

◆現地保育所視察と実践レベルのレクチャー

ハーバード大学内のチャイルドケアセンター(2か所)をはじめ、ボストン近郊の保育所(2か所。事業所内、コンソーシアム型、など)を視察します。国際色豊かでアカデミックな環境の中、優れた乳幼児教育の実践について、スタッフより説明を受けます。また、レッジョ・アプローチを実践しているセンターでは、ワークショップを予定しています。

◆ハーバード大学での講義

発達心理学、脳科学の分野の第一線で研究をされている先生方、『こどもたちの100の言葉』の編者であるレラ・ガンディーニ先生やプロジェクトゼロの研究メンバーであるベン・マーデル先生による講義(通訳あり)を予定しています。

疑問や意見を共有し、共により良い教育のあり方について考える貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

募 集 概 要

1. 視察企画 株式会社ポピンズ
2. 募集人員 28名様
(申込先着順により締め切ります。なお、最少催行人員は20名様とします。)
3. 参加対象者 乳幼児教育に関わる方、乳幼児教育の勉強・研究されてる方、保育士。
4. 期 間 2014年8月17日(日)～8月24日(日)までの8日間
5. 旅行代金 648,000円(2名様1室ツイン利用)
* 燃油サーチャージ(目安:47,600円)および国内空港施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港諸税等が別途必要となります。
* 1人部屋追加代金 126,000円(全行程分) ※この旅行では相部屋はお受けしていません。
6. 訪問国 アメリカ(ボストン)
7. 視察内容 ハーバード大学内のチャイルドケアセンター、ボストン近郊の保育所など
8. 申込期限 6月30日(月) 必着



※過去、視察ツアーの様子

ハーバード大学乳幼児教育に触れる8日間 視察ツアー 日程表

日次	月 日 曜	発着地 滞在地名	発着 現地時間	交通機関名	摘要	食事
1	平成26年 8月17日 (日)	成田空港発 ボストン空港着 ボストン空港発	18:45 10:50	JL008 専用バス	空路、ボストンへ -----日付変更線----- 専用車にて、ホテルへ移動。 到着後、自由行動(ハーバード大学、ケンブリッジ地区周辺等) (ボストン泊)	機 機 ×
2	8月18日 (月)	ボストン滞在	終日	専用バス	専用車にて市内乳幼児教育施設視察 【視察①②】CCs(ボストン周辺の視察。午前1園・午後1園…計2園程度) (ボストン泊)	朝 × ×
3	8月19日 (火)	ボストン滞在	午前 午後	各自 徒歩	自由行動(午前中) ハーバード大学にて講義 ①「発達心理学」、②「脳科学」 (ボストン泊)	朝 × ×
4	8月20日 (水)	ボストン滞在	午前 午後	徒歩	ハーバード大学にて講義 ③「レゾエミア」 ④「プロジェクトゼロ」…ドキュメンテーション 勉強会 (ボストン泊)	朝 × ×
5	8月21日 (木)	ボストン滞在	午前 午後	徒歩	【視察③】ハーバード大学内施設 【視察④】ハーバード大学内施設 (ボストン泊)	朝 × ×
6	8月22日 (金)	ボストン滞在	終日	徒歩	自由行動 ※現地にてオプションツアー(別料金) (ボストン泊)	朝 × ×
7	8月23日 (土)	ボストン滞在 ボストン空港発	午前 13:25	専用車 JL007	出発まで自由行動 陸路、空港へ 空路、成田(東京)へ (機中泊)	朝 × 機
8	8月24日 (日)	成田空港着	15:55		通関後、解散	機

※視察先は、先方の状況により変更になることがあります。※日程発着時間等は天候、各関係機関の都合にて変更になることがあります。

●時間帯の目安: 早朝=4:00~6:00 朝=6:00~8:00 午前=08:00~12:00 午後=12:00~16:00 夕刻=16:00~18:00 夜=18:00~23:00
深夜23:00~4:00 終日=09:00~17:00 ●食事: 朝:朝食、昼:昼食、夕:夕食、機:機内食、×:食事なし

■利用予定日本発着航空会社: 日本航空(JL)

■利用予定ホテル: Sheraton Commander Hotel

■添乗員: 同行いたしません

申込方法

① ご記入いただいた申込書をFAXにて近畿日本ツーリストまで送付ください。→[申込書ダウンロード](#)

② 同時に申込金¥160,000を下記口座へお振込みください。 振込期限:2014年6月30日(月)まで

③ 催行決定後、旅行代金残金のご請求書並びに出発案内をご送付いたします。

※ 催行中止の場合は2014年7月1日(火)以降にご連絡いたします。

振込先

三菱東京UFJ銀行 振込第一支店 普通預金口座:8799400

口座名:近畿日本ツーリスト(株)

募集要項・ご旅行条件書

■旅行期間:2014年8月17日(日)～8月24日(日) 8日間
 ■最少旅行人員:20名様 ■添乗員:同行いたしません ■申込締切日:2014年6月30日(月)
 ■旅行代金に含まれるもの
 ①航空運賃:日程表に記載された区間(エコノミークラス)。(※この運賃・料金は、運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原簿の水準の異動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる場合に一律に課されるものです。)
 ②宿泊代金:ホテルツインルーム(2人1泊適用)/バスイイト付
 ③食事代金:日程表に添乗の食事代金(朝6回、昼1回、夕1回、この区間の国に拠る場合があります)④娯楽費用:日程表に添乗の娯楽費用⑤観光代金:日程表に記載された観光料のガイド代、入場料金⑥入代金:空港ホテル間の送迎⑦入代金:観光バス代金⑧団体行動中の税金・チップ⑨手荷物運賃代金:一人につき一個のスーツケースなど(ただし大きさは航空会社の規定内、詳しくは係員におたずね下さい)⑩添乗員代金:上記記載代金はお客様の都合により、一部利用されなくとも払い戻しいたしません。＊旅行代金算出基準日:2014年6月15日(水)

■旅行代金に含まれないもの
 上記以外に旅行代金に含まれません。参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
 ①旅券印紙代・証紙代有効期限5年のもので、¥11,000、有効期限10年のもので、¥16,000 ②個人的性格の費用:飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害、疾病に關する医療費 ⑤任意の海外旅行傷害保険料 ⑥成田空港施設使用料2,040円/旅客保安サービス料500円/米田空港税6,350円 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金 燃料油チャージ、航空保険料特別料金47,000円(目安) ⑧米国ESTA申請料14ドル ⑨旅券申請書の作成代行4,320円(上記の換算額は2014年5月15日現在の三菱UFJ銀行売渡レート/USDドル=102円を基準にしています。(航空会社の定める付加運賃・料金、空港税、査証代、申請費用等)が変更された場合、増額になった場合は不足分を徴収し、減額になった場合はその分を返金します。また、為替レート変動により過不足が生じて増額いたしました)⑩オアシスタツア代金(参加希望者のみ)

■旅券・査証について
 ※下記案内は日本国籍の方が対象です。日本国籍以外の方は自国の領事館にお問い合わせください。
 (1)旅券(パスポート):この旅行では残存期間が2014年8月31日(日)以降も有効なパスポートが必要となります。
 (2)査証(ビザ):日本国籍の方は入国に際して査証は不要です。

■渡航手續代行料
 米国入国に際して日本国籍の方は、ESTA(渡航申請プログラム)の申請が必要となります。ESTAの申請がない場合は米国に入国することができません。弊社に代行を依頼する際は所定の手数料がかかります。代行申請手数料:4,320円/申請費:US\$14 ※ESTA申請が拒否された場合は、代行手数料4,320円+処理手数料US\$4がかかります。あらかじめご了承ください。
 ■相部屋について
 この旅行では相部屋はお受けできません。1名、3名など奇数で参加の場合はどなたかお一人について一人部屋追加代金を申し受けます。

■お申し込み
 (1)申込書に必要事項を記入の上、FAXもしくは郵送ください。同時に参加申込金¥160,000を所定の口座にお振込みください。旅行代金は後日請求いたします。＊申込金は、「旅行代金」取消料「運賃料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
 (2)お客さまが旅行申込書にお客さまのローマ字を記入される時は旅券に記載されているとお記入ください。お客さまの氏名が誤って記入された場合には航空券の発行停止のほか、宿泊機関等への連絡が必要となります。この場合、当社はお客さまの同意の上で交換手数料(※お客さまの責)をお客さまが負担いたします。なお、運送・宿泊機関により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除した場合がございます。この場合、所定の取消料(■取消料のかかる旅券)に記載をいただきます。また、氏名のご記入に性別、年齢、国籍などが違った場合も同様となりますので、ご注意ください。

(2)電話番号の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金の支払いが必須です。申込金の支払いがない場合はキャンセルとなります。(キャンセルされる場合はご連絡をお願いします)
 (3)身体に支障をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨をお申し出ください。当社は可能な範囲内で対応いたします。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様の安全のために特別な措置に関する費用をお客様の負担といたします。
 (4)15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意を条件とします。(但し一部のコースを除きます。)15歳以上20歳未満の方のご参加は、ご父母又は親権者の同意が必要です。
 (5)本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集・実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込書の受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込書を受理した日とします。
 (6)通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様の旅行条件
 ①当社は、当社が提携するクレジット会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金等)をお支払いを頂くこと(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約締結を希望する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱い特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
 ②通信契約の申込みの際、会員は申込み書と「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等をお申し込みください。
 ③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
 ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社の企画旅行契約に基づき旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日とさせていただきます。

■お客様が出発までに実施する事項
 海外危険情報について
 渡航先によって、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出される場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ」:
<http://www.punbanzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。
 渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の権行中止について
 (1)十分注意して下さい
 通常通り旅行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、前記の取消料をお支払いいただきます。
 (2)「渡航」は是非を弁別して下さい
 当社にて適切な危険回避措置が講じられると判断された場合限り、原則権行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行う書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点で、契約解除は取消料を取りますが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を更新することがあります。
 (3)「渡航」の延期をおすすめします「退避を勧告します」権行を中止いたします。
 保健衛生について
 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:
<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金
 申込金、取消料、変更補償金の計算の基礎となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金となります。追加代金とは、①一人部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③運賃による追加旅行代金となります。
 ■確定日概算
 確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日概算は、ご出発の前日までにお渡します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただける旅行状況については説明いたします。
 ■旅行契約内容・代金の変更
 (1)当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。善い経路等の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたると日より前にお知らせします。

(2)複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様が取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。
■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)
 お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日がピーク時の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から9日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

＊ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31をいいます。
 ①当社の責任としないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
 ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。
■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)
 下記の旅行代金は取り戻されません。(一部例外)
 ①旅行契約内容に変更がなかったとき。重要な変更と「旅程保証」の項1～8に定める事項をいいます。
 ②旅行代金が増額された場合。
 ③当社が確定日概算を表記の日までに交付しない場合。
 ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除
 次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)
 ①お客様の契約書に記載した最少旅行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。③申込金等の不適合④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。
 ■当社の責任
 当社は当社または手配代行者が事前に公表するときは損害を賠償いたします。お荷物に關する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません)。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の責に帰すべき事由による損害を被ったとき。

■特別補償
 当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事象により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行契約特別補償規程により、死亡補償額として2,500万円、入院見舞金として入院日数により1万円～40万円、遠征見舞金として遠征日数により2万円～10万円、携行品にかかると賠償額15万円を限度(ただし、一個又は一つについて補償限度額は10万円)を支払います。また、一日、日程表における、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われず旅行参加した日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われず旨を明示した場合に限り、当旅行参加日ははじきません。

■旅行日程
 下記に記載に掲げる変更が行われた場合は、旅行予約款企画旅行契約の部の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金(下記に定める額)の変更補償金を支払います。ただし、旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の10%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備より低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれと同等の場合に限りません。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における旅行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載された事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任
 お客様の故意又は過失により、当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。お客様は、旅行開始後、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
 ■お客様の責
 お客様は当社が承諾した場合、交替に要する実費(下記参照)および手配料として1万円をお支払いいただくことによりお客様が承諾していただきます。
 (1)エコノミークラス利用の場合(上位クラスへ変更の場合も適用)下記()は共通。
 北米(ハワイ含む)・中南米・ヨーロッパ(ロシアを除く)・アジア・中東・・・17,500(13,200)円
 アジア(韓国を除く)・ロシア・ミクロネシア・オセアニア・南太平洋・・・10,000(7,500)円
 韓国・・・6,000円(4,500)円
 (2)ビジネスクラス・ファーストクラス利用の場合 全方面・・・1,000円(大人1名も共通)
 ※航空会社により上記金額と異なる場合がありますが、その場合は別途明記いたします。

■海外旅行保険について
 病気、けがが生じた場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者の賠償金請求や賠償金の回収が大変困難な場合があります。これらの治療費、移送費、また、死亡・遠征帰省を担保するため、お客様ご自身で各額別の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。
 ■お買い物案内について
 お客様の便宜をはかため、観光中・送迎中にお土産店に案内することがあります。当社では、お土産の選定には、万全を期しておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートを受け取りなどを必ず行ってください。免税手続き方法をご確認の上、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法により日本へ持ち込みが禁止されている物品がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申し出について
 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。)
 ■個人情報の取り扱いについて
 (1)当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
 (2)当社および旅行手配にお申し込みいただいた委託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、旅行手配およびお客様との連絡等のために必要な範囲内で、運送・宿泊機関、ツアーで提携の団体・企業(「ペイト主権」を含む)に提供いたします。
 (3)当社、当社のグループ企業および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきますことがあります。
 (4)当社は旅行でお客様のお買い物等の便宜のため、お客様が保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便に関する個人データ等、あらかじめ電子的方法で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先までお知らせください。
 (5)上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について
 この条件に定めのない事項は当社旅行約款(募集型企画旅行契約の部)に記します。当社旅行約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からご覧いただけます。このほかには旅行会社も旅行約款の取扱いをいたします。
 この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面となります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部となります。

視察に関するお問合せ:株式会社ポピンズ TEL:03-3447-5826

お問合せ・お申込先

近畿日本ツーリスト株式会社トラベルサービスセンター東日本

担当:深町 侑香、小室 智恵子

TEL. 03-6730-3220 FAX. 03-6730-3229

営業日・営業時間:月～金曜日の10:00～17:00(土日・祝日休)

〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-4-2 錦糸町マークビル3階

*お取消、ご変更のご連絡が営業時間外の場合は、翌営業日の受付となります。
 *総合旅行業務取扱管理者とはお客様が旅行を取り扱う営業所の取引責任者です。旅行の契約に関する、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。 総合旅行業務取扱管理者:井上 数直、伊藤 義彦